第10回　中札内村景観まちづくり委員会　会議録

日　　時　　平成２６年１０月６日（月）　１９：００～２１：１５
場　　所　　役場庁舎　２階会議室
出席委員　　金澤和彦、澤田美鈴、片山祐二、北島俊之、望月真理、下埜智加
欠席委員　　小原早苗
アドバイザー　　斉藤浩二
事 務 局　　総務課長　阿部雅行、総務課主査　氏家佑介、総務課主事　毛利晋輔

議　　事

開　　会　　19：00

（阿部課長）定刻になりましたので会議を始めます。はじめに会長より挨拶をいただきます。

（会長）９月に先進地視察に行き、美瑛町と東川町へ行ってきました。どちらの町も中札内と違った取組をしていて大変勉強になりました。今日は、中小の景観学習を行いましたが、子ども達の考えていることや感じていることというのは本当に勉強になるなと感じた所です。また、夕方には休暇村の西社長とお話しする機会をいただきましたが、景観という側面のみの取組だけではなく、産業との関わりも必要になってくるのではないかと感じました。

（阿部課長）以降の進行については会長にお願いします。

（会長）では、議案の３の報告事項①について事務局からお願いします。

－　氏家主査　資料１について説明　－

（会長）ただいま報告のあった視察について、参加された委員のみなさんから意見や感想等お願いします。

（委員）今回、視察に参加して非常に新鮮さを感じました。どちらの町も注目されるイベントや風景を守っていく意識の高さというのを感じました。観光客が多く来るというのもそうさせる要因になっているのかもしれません。中札内村では違うやり方を考える必要もあるし、じっくり取組んでいかなければならないと思いました。

（委員）それぞれの街に訪れたことはあったが、美瑛には景観をカメラに収めたい風景があったし、東川はメインストリートの電柱等目を見張るものがあった。また、トップに立つ人や職員の意識が強いということも感じました。

（会長）美瑛はメディアに出てから長い時間が経っているので、風景を見られているという意識がとても強く、中札内と違って「景観ってなに？」ということがない。また、東川は自然なものとして景観を捉えている感じがしました。景観＝自然として考えられているのだと思います。そして、どちらも景観に関して行政が何らかの宣言をして方向性を示している。中札内の景観指針は短期的には効果があったかもしれないが、住民に浸透しておらず、現段階で方向性をしっかり示している状況ではない。

（斉藤アドバイザー）今回の視察では行政の方の話だけしか聞けなかったというのが残念でした。どちらの町もトップのリーダーシップは非常に強いが、それに対して住民がどのように感じているかを聞いてみたかった。また、視察に行ってみて、中札内の景観の取組はルールを定めるだけでいいのか、踏み込んで景観行政団体に加入することがいいのか等改めて考えるきっかけになりました。

（会長）視察に行けなかった委員の方から質問・感想はありますでしょうか。

（委員）どちらの町もこうなってよかったと言える結果が出るまでに時間がかかっていて、景観の取組には大きなエネルギーも必要なんだなと感じました。

（委員）長く住んでいるとなかなか気付かないが、視察に行った町に並ぶものが中札内に見当たらないような気がします。住民の関心も強くないし、自分に利益や弊害が降りかかってこないと感じている人も多くいる。そこにインパクトを与えられる意思や姿勢は必要だと思う。

（委員）美瑛と東川はどのようにして、取組や景観に対する考え方を浸透させていったのでしょうか。

（阿部課長）詳細については聞いてこなかった部分ありますが、委員会等の設置によって取組んできた経緯があるようでした。

（委員）既存の物に対する規制は難しいが、新しいものやリフォームするものには規制をかけられるようでした。中札内でも同じように、これからの景観づくりに対して同じように対応できる可能性はあると思います。

（委員）景観の取組に対する姿勢をアピールして、規制を整備するということも必要になってくるかもしれません。

（会長）では続いて、報告事項②の中小景観学習についてです。本日、中札内小学校６年生を対象に景観についての学習を行いました。自分の足で景観を探してみるという行程を通じて理解が深まったのではないでしょうか。このような子どもの頃の感想はずっと残っていくものだと思います。ぜひ、広報でこの活動を紹介してほしいですね。

（委員）子ども達の感性はとてもすばらしい。大人がなかなか気付かない視点を持っていると思います。

（委員）今の子どもたちは表現が苦手だと思っていましたが、撮ってきた景観のどこがいいのかという部分をきちんと言葉で表現できていてすばらしいと感じました。

（委員）過去２回景観に関わる学習を行っているが、これまでは意見を出し合うということを重点的に行ってきました。今回は景観を直に感じられるやり方だったため、子ども達の印象に残るし、体験しながら学ぶというのは意義がある。先生のアドバイスをもらえば、来年度以降もっとよくなると思います。

（斉藤アドバイザー）今回は２時限分の時間をいただいて行いましたが、もう少し時間があってもよかったのでは。写真を撮る時間や意見をまとめる時間が少なくて、バタバタしてしまった感じはあります。

（会長）この学習を通じて、子ども達が景観について考えてくれる、ふるさとを好きになってくれるきっかけになってくれればいいなと思います。今後も景観の取組として続けていくことが必要ですね。
それでは、協議事項の今後の進め方についてということで、斉藤さんからお願いします。

（斉藤アドバイザー）これまでこの委員会では、中札内ルールを作成し、条例改正（案）を村長に提出することを目標としてやってきましたが、１年半やってみてルールという紳士協定を作るだけではなく、もう少し強い姿勢が必要なのではないかと感じるようになってきました。景観に対してうるさい村だと発信できれば、その姿勢に対して敬意を払うものではないでしょうか。開発行為や工作物の設置に関しては許可制にして、村としての姿勢を示すべきだと思います。

（会長）ルールにより現実味が出てくる気がしますね。

（委員）私も賛成です。どうしてもモラルだけでは追い付けない部分が出てくると思います。

（阿部課長）景観行政団体または美しい村連合のどちらかに入って、景観に対する姿勢を見せる必要はあるのかなと考えています。

（委員）話題になる可能性はあるので、やって悪いことはないと思います。

（会長）関心を持ってもらうためにはアピールは必要ですよね。

（委員）村の取組の姿勢として、こうだというものは必要だと思います。

（委員）私も景観に厳しい村だということは見せていくべきだと感じます。

（会長）ただいま皆さんから意見をもらったとおり、委員会としては、景観行政団体の認定を受ける方向でいきたいと思います。

（斉藤アドバイザー）事務局から、委員会の意見として村長に伝えていただくようお願いします。

（会長）それでは、今回の委員会についてはこれで終わります。次回委員会の開催については、事務局から案内をお願いいたします。

閉　　会　　21：15